

図書館運営のあり方について（概要）

平成27年6月27日付けにて下記のとおり河内長野市図書館協議会に諮問した図書館運営のあり方について、平成28年2月27日付けにて答申がありました。平成28年3月25日に開催された定例教育委員会会議に報告し、その了承を得ております。

諮問文

平成27年6月27日

河内長野市図書館協議会会長 様

河内長野市立図書館
館長 森下 悦次

図書館運営のあり方について（諮問）

標記の件について、下記のとおり諮問いたしますので、図書館法第14条第2項の規定に基づき、答申下さいますようお願いいたします。

記

1. 諮問事項 図書館運営のあり方について
2. 目標年次 平成27年度
3. 諮問理由

平成14年7月に開館した本図書館は、「河内長野市立図書館基本計画」（平成7年12月策定）をふまえ、平成25年度に策定した「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」に基づく事業計画を平成26年度から策定し、当該事業ごとに目標を選定して図書館事業の運営を行ってまいりました。

今日公共図書館に対して、読書推進という役割に加えて、住民の生活や地域の産業に役立つ情報を提供するなどさまざまなやり方で、住民の課題解決や地域の活性化につながる機能が求められております。

このように図書館をとりまく状況の変化、新たな課題などに対応した河内長野市立図書館の運営のあり方について運営主体（直営、指定管理、部分委託）をも含めて諮問するものです。」

諮問の背景の説明

- ①財政状況 「平成27年度～平成29年度間で合計約15億8,600万円の収支不足が発生する財政収支見通し（「河内長野市財政体質改善プログラム 平成27年度版」）」となっています。
- ②平成27年3月市議会の予算常任委員会において、「図書館に指定管理者制度を導入できないか」という質問があり、「図書館への指定管理者制度の導入については可能性もある」との答弁をしています。
- ③平成26年度から市民交流センターに指定管理者が導入されました。（2年度間）
- ④今日公共図書館に対して、読書推進という役割に加えて、住民の生活や地域の産業に役立つ情報を提供するなどさまざまなやり方で、住民の課題解決や地域の活性化につながる機能が求められております。このように図書館をとりまく状況の変化、新たな課題などに対応した河内長野市立図書館の運営のあり方を運営主体（直営、指定管理、部分委託）をも含めてご意見をいただき、ご答申をいただくものです。